

第三次日南市行財政改革大綱 令和5年度取組実績

- 財政効果（改革効果額）・・・・・・・・ 1 ページ
- 取組実績評価一覧・・・・・・・・ 2 ページ
- 改革項目ごとの取組実績・・・・・・・・ 3 ページ～14ページ

日南市

令和5年度行財政改革の取組実績

(1) 財政効果(改革効果額)

No.	分類番号	改革項目名	所管課名	改革効果額	
				令和5年度	
				(千円)	備考
1	1-1-1	住民自治の推進	地域自治課	-	
2	1-1-2	行政区再編への支援	地域自治課	-	
3	1-2-1	公共施設等の地域管理の促進	地域自治課	-	
4	1-3-1	市民意識調査の運用・満足度向上	総合政策課	-	
5	1-3-2	データ利活用の推進	総合政策課	-	
6	1-4-1	効果的な広報広聴	秘書広報課	-	
7	1-4-2	ホームページの充実	総合政策課	-	
8	2-1-1	健全化判断比率の改善	財政課	-	
9	2-1-2	各種基金の適正な保有率の確保	財政課	-	
10	2-2-1	自主財源比率の水準維持	財政課	-	
11	2-2-2	市有財産の有効活用	財産マネジメント課	88,554	遊休固定資産売却、貸付等
12	2-2-3	市税等滞納対策の強化	税務課	△ 14,577	徴収率の対前年度差により算出
13	2-2-4	有料広告の積極的導入	総務課	2,294	広告入封筒等
14	2-3-1	受益者負担の適正化	財政課	0	※実績なし
15	2-4-1	下水道事業の経営健全化	下水道課	-	
16	2-4-2	水道事業の経営健全化	水道課	-	
17	2-4-3	病院事業の経営健全化	中部病院	-	
18	2-4-4	土地開発公社の健全化	財産マネジメント課	-	
19	3-1-1	市の組織機構の見直し	総合政策課	-	
20	3-1-2	職員定数の適正化	総合政策課	37,335	一人当たり人件費7,467千円
21	3-2-1	行政評価の活用と事務事業の廃止・縮小	総合政策課	-	
22	3-2-2	補助・交付金等の見直し	財政課	10,218	補助金の見直し
23	3-2-3	各種協議会への参画及び負担金の見直し	財政課	0	※実績なし
24	3-2-4	財政の「見える化」(財政マネジメントの強化)	財政課	-	
25	3-2-5	庁舎管理経費等の節約	財産マネジメント課	1,974	庁舎光熱水費の減
26	3-2-6	マイナンバーカード交付の推進と行政手続きへの活用	総合政策課	-	
27	3-2-7	マイナンバーカードの付加機能の充実	総合政策課	-	
28	3-2-8	スマート自治体への取組	総合政策課	-	
29	3-2-9	広域連携の取組検討	総合政策課	-	
30	3-2-10	電子入札制度の導入	財政課	-	
31	3-3-1	民間活力導入・拡大の推進	総合政策課	-	
32	3-3-2	公立保育所等の民営化の検討・導入	こども課	-	
33	3-4-1	コンプライアンスの推進	職員課・総務課	-	
34	3-5-1	職員給与制度等の見直し	職員課	△ 45,507	給与改定による影響額を算出
35	3-5-2	職員配置の適正化	職員課	-	
36	3-5-3	時間外勤務の縮減	職員課	△ 16,168	時間外勤務手当増
37	3-6-1	人事評価の運用	職員課	-	
38	3-6-2	職員研修の充実	職員課	-	
39	4-1-1	公共施設の整理・統廃合	財産マネジメント課	-	
40	4-1-2	消防施設等の整理・統廃合の検討	消防本部	-	
41	4-2-1	公共施設の長寿命化の推進	財産マネジメント課	-	
42	4-3-1	指定管理者制度の積極的活用	総務課	-	
43	4-3-2	新たな民間活力導入の推進	総合政策課	-	
44	4-4-1	公共施設の開館日・開館時間の見直し	総合政策課	-	
令和5年度 改革効果額 合計				64,123	
改革効果額(R2～R6)合計				362,312	R2改革効果額:134,360 R3改革効果額:187,832 R4改革効果額:△24,003 R5改革効果額:64,123 R6改革効果額:

改革効果額(R2～R6) 目標値 550,000千円 **65.9%** (達成率)

※この改革効果額は、情報共有や人材育成など、効果の数値化が困難なものは含んでいません。

(2)取組実績評価一覧

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

No.	分類番号	改革項目名	所管課名	令和5年度実績評価			
				A	B	C	D
1	1-1-1	住民自治の推進	地域自治課		○		
2	1-1-2	行政区再編への支援	地域自治課		○		
3	1-2-1	公共施設等の地域管理の促進	地域自治課		○		
4	1-3-1	市民意識調査の運用・満足度向上	総合政策課		○		
5	1-3-2	データ利活用の推進	総合政策課		○		
6	1-4-1	効果的な広報広聴	秘書広報課		○		
7	1-4-2	ホームページの充実	総合政策課、秘書広報課		○		
8	2-1-1	健全化判断比率の改善	財政課		○		
9	2-1-2	各種基金の適正な保有率の確保	財政課	○			
10	2-2-1	自主財源比率の水準維持	財政課		○		
11	2-2-2	市有財産の有効活用	財産マネジメント課	○			
12	2-2-3	市税等滞納対策の強化	税務課			○	
13	2-2-4	有料広告の積極的導入	総務課		○		
14	2-3-1	受益者負担の適正化	財政課			○	
15	2-4-1	下水道事業の経営健全化	下水道課			○	
16	2-4-2	水道事業の経営健全化	水道課		○		
17	2-4-3	病院事業の経営健全化	中部病院			○	
18	2-4-4	土地開発公社の健全化	財産マネジメント課			○	
19	3-1-1	市の組織機構の見直し	総合政策課		○		
20	3-1-2	職員定数の適正化	総合政策課			○	
21	3-2-1	行政評価の活用と事務事業の廃止・縮小	総合政策課			○	
22	3-2-2	補助・交付金等の見直し	財政課			○	
23	3-2-3	各種協議会への参画及び負担金の見直し	財政課			○	
24	3-2-4	財政の「見える化」(財政マネジメントの強化)	財政課			○	
25	3-2-5	庁舎管理経費等の節約	財産マネジメント課		○		
26	3-2-6	マイナンバーカード交付の推進と行政手続きへの活用	総合政策課		○		
27	3-2-7	マイナンバーカードの付加機能の充実	総合政策課		○		
28	3-2-8	スマート自治体への取組	総合政策課		○		
29	3-2-9	広域連携の取組検討	総合政策課		○		
30	3-2-1	電子入札制度の導入	財政課		○		
31	3-3-1	民間活力導入・拡大の推進	総合政策課		○		
32	3-3-2	公立保育所等の民営化の検討・導入	こども課		○		
33	3-4-1	コンプライアンスの推進	職員課・総務課		○		
34	3-5-1	職員給与制度等の見直し	職員課		○		
35	3-5-2	職員配置の適正化	職員課			○	
36	3-5-3	時間外勤務の縮減	職員課			○	
37	3-6-1	人事評価の運用	職員課		○		
38	3-6-2	職員研修の充実	職員課		○		
39	4-1-1	公共施設の整理・統廃合	財産マネジメント課			○	
40	4-1-2	消防施設等の整理・統廃合の検討	消防本部		○		
41	4-2-1	公共施設の長寿命化の推進	財産マネジメント課		○		
42	4-3-1	指定管理者制度の積極的活用	総務課		○		
43	4-3-2	新たな民間活力導入の推進	総合政策課			○	
44	4-4-1	公共施設の開館日・開館時間の見直し	総合政策課	○			
実績評価数				3	27	14	0

(3) 改革項目ごとの取組実績<令和5年度>

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和5年度				備考
						予定	取組概要	実績	評価	
1	市民参加と情報共有	1-1-1	住民自治の推進	地域連携組織により、それぞれの地域の特色を活かした組織活動が活発に展開されている中、自立した組織運営、安定した財政基盤づくりのための支援を引き続き実施し、住民自らが地域の課題や問題を解決する住民自治の推進を図る。	地域自治課	地域連携組織の自立した運営及び事業活動展開のための支援(毎年)	・補助金交付による運営及び事業活動の支援 ・補助金(地域いきいき活動支援交付金、地域を創る交付金)の在り方についての協議 ・持続可能な地域づくりを考える研修会の開催 ・地域未来づくり支援事業による住民共助事業(地域生活支援型事業)への転換・実施	・補助金を原資に、地域連携組織を主体として、活発に地域課題解決の取り組みができた。 ・地域未来づくり支援事業は、昨年度に引き続き、酒谷地区にコーディネーターを派遣し、地域課題である「ゴミ出し・買い物」の支援を行うなかで、住民自身で課題解決を図っていく上での課題などを把握・整理することができた。	B	【研修会開催状況】 令和2年度 コロナ禍による開催見送り 令和3年度 NPO法人 住吉つなぐ相愛 令和4年度 酒谷地区において地域未来づくり支援事業 コーディネーター派遣 令和5年度 講演会：日南の良さを活かしたまちづくりを考える 講師：中川 敬文氏 株式会社イツノマ代表取締役
2	市民参加と情報共有	1-1-2	行政区再編への支援	人口減少や高齢化の進行に伴い、今後の自治会運営や役員の担い手不足などが課題となっており、自治会の維持、継続が困難となることが予想されることから、自治会等活性化検討会を開催し、必要な支援を行う。	地域自治課	自治会再編への支援(毎年)	・自治会再編に向けた説明会の開催 ・自治会等活性化推進会の開催 ・現行支援策の検証及び制度の見直し	自治会等活性化推進会を3回実施するとともに、各地区で再編、統合に向けた自治会の動きについて聞き取りを行い、編入を希望に対する自治会の意向確認を行った。	B	・近年の自治会再編状況 平成30年4月1日 伊比井区・伊比井河内区が再編 ・自治会等活性化検討会(委員：各地区自治会長会会長(9名)、総合政策課長、地域自治課長) ・日南市自治会活性化促進補助金 自治会再編補助金 50千円×再編前の自治会数(再編年度のみ) 自治会活性化支援補助金(再編の翌年度まで) 再編年度 150千円×(再編前の自治会数-1) 再編翌年度 150千円×(再編前の自治会数-1)×1/2 ・自治会活動推進交付金の減額に関する激変緩和策 ※令和元年度に自治会連合会において提案し概ね了解を得られた。
3	市民参加と情報共有	1-2-1	公共施設等の地域管理の促進	公共施設等の環境美化活動や修繕作業といった地域連携組織が行う事業の継続により、公共施設等の地域管理とボランティア活動への市民参画、意識向上を促進する。	地域自治課	市民が行う地域活動の推進(毎年)	・市民が行う公共施設等の維持管理及び環境整備において、原材料費等の支援を実施 事業主体：地域連携組織(自治会、地域団体等)	・地域住民の自主的な植栽、公園整備及び道路補修等の活動によって、施設、設備等の保全、適正な管理が図られた。 ・また、ボランティアの日(2月第1日曜)の環境美化活動は、各地区が取り組みやすく出来るよう、指定した日に限らず、各地区が実施日を設定出来るように改善した。	B	・過去の公益活動の状況(植栽、草刈、施設・公園整備等) 平成27年度 10件 令和2年度 17件 平成28年度 15件 令和3年度 25件 平成29年度 19件 令和4年度 46件 平成30年度 16件 令和5年度 69件 令和元年度 13件

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和5年度				備考
						予定	取組概要	実績	評価	
4	市民参加と情報共有	1-3-1	市民意識調査の運用・満足度向上	市政に対する市民の意識や満足度評価を把握し、事業展開の拠り所として活用するための市民意識調査を毎年実施する。また、最新の市民世論を時系列に比較分析し、市民ニーズを深掘りするため、調査項目の改善を図る。	総合政策課	・市民意識調査の実施（毎年） ・回収率の向上（30%超）（毎年）	・市民アンケートの実施 ・オンラインでの回答開始	令和5年6月に、市民2,000人を対象にアンケートを実施。 オンライン回答を可能とした。 ・回答率向上のためインセンティブを実施。ただし、回答率が落ちてきたことから次年度以降の内容検討を行った。 回収率：30.9% ・HPに結果を公表。 ・前年度との比較表など作成し、職員に対しアンケート結果の共有を図った。	B	【調査概要】 ① 調査対象 市内居住の満16歳以上 ② 対象人数 無作為抽出2,000人 ③ 調査方法 オンライン・郵送による配布・回収 【回収率実績】 令和元年度：26.1%（配布数：1,986票、回収数：520票） 令和2年度：39.3%（配布数：1,981票、回収数：779票） 令和3年度：37.9%（配布数：1,985票、回収数：752票） 令和4年度：33.0%（配布数：1,985票、回収数：656票） 令和5年度：30.9%（配布数：1,990票、回収数：614票） ＜うちオンライン回答 160票＞
5	市民参加と情報共有	1-3-2	データ利活用の推進	市が保有するデータ（行政データ）について、民間活用に向けオープンデータとして提供を行い、また市内の横断的活用を目指したシステムを構築することで、政策立案（EBPM※1）に役立てる。	総合政策課	・オープンデータの追加登録・更新 70件（R5） ・行政データの市内共有システムの活用推進（R4～R6） ・オープンガバメント推進協議会事業への積極的取組（～R3）	・オープンデータの追加と更新 オープンデータ研修の実施 ・市内共有システムの検討と構築 BIシステム※2の活用 ・日南市官民データ活用推進計画の見直し	・オープンデータの更新（登録件数 92件） ・BIシステムの活用推進 ・オープンデータ研修の実施	B	・数値目標の件数は、現在のオープンデータサイトに登録を開始した、平成30年度登録数（26件）の3倍を令和6年度の目標として設定。 《用語説明》 ※1「EBPM」 EBPM（Evidence Based Policy Making）は、「証拠に基づく政策立案」。 ※2「BIシステム（business intelligence）」 業務上のデータを取り出し、データの統合や目的に沿った情報の取得が可能になるシステム。蓄積されたデータを細かく分析し、経営計画や企業戦略を練るときに活用される。
6	市民参加と情報共有	1-4-1	効果的な広報広聴	適切な広報媒体や手段を用いることにより情報発信力を強化し、本市の魅力積極的に発信する。 また、市政に関する様々な情報を分かりやすく伝えるように工夫することで、市民の市政への関心を高める。	秘書広報課	・市民アンケートにおける「広報誌を全部読んでいる」割合 43.5%（R5） ・日南市Facebookの年間閲覧数（リーチ数）96.5万（R5）	・広報誌で募集する市民からの意見を分析し、市民が関心を持つ内容を積極的に反映 ・Facebook、Instagram、YouTubeに加え、公式LINEを活用し、市民への情報提供に努める。 ・防災行政無線による広報	・市民アンケートにおける「広報誌を読んでいる」割合：42.8% 内容の充実化を図り、読みやすくなるようにレイアウトを工夫した。手に取りたくなるような広報誌を目指し、表紙の写真も考え、全国の広報誌コンクール写真1枚の部で入選を受賞した。 ・日南市Facebook閲覧数：63.4万件 ・日南市Instagramフォロワー数1,840人 ・日南市公式YouTube（投稿数48本、再生回数136,854回）、総チャンネル登録者数2,890人、総投稿数479本、総再生回数1,234,717回 ・防災行政無線にて、行政情報（マイナンバーカードの手続き、市営住宅等の公募、コロナに関する情報など）を広く発信した。	B	広報広聴係が独自に行っている広報誌でのアンケートの回答数は令和2年度、3年度ともに77件、4年度は136件、5年度は143件と増え、見やすい読みやすいとの評価も90%となっている。 SNS関係も令和3年度から始めたInstagramのフォロワー数は昨年度から378人増の1,840人で、にちなん大好きPVチャンネル「日南市役所 好きい～部」の登録者数も昨年度から460人増の2,890人となり視聴再生回数も120万回を突破した。 また、令和5年5月から運用開始した公式ラインでは、183件の行政情報を周知し、フォロワー数も3,359人となっている。

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和5年度				備考
						予定	取組概要	実績	評価	
7	市民参加と情報共有	1-4-2	ホームページの充実	市から市民に対する情報提供ツールの一つとして運用しているものであり、「閲覧者に使いやすく、アピールできるホームページ」をコンセプトに運用していく。	総合政策課、秘書広報課	月間アクセス数 38,000件 (R5)	・月間アクセス数の分析と活用 ・リンク切れ*1の解消 ・HP掲載記事の精査・修正 ・リニューアル作業 ・職員向け操作研修会の開催	・月間アクセス数 69,969件 ・R5.12.1ホームページリニューアル(記事やリンク先等の精査・整理を実施) ・職員向け新ホームページ操作研修会を実施(10/4~6)	B	・令和5年度リニューアルを実施(R5.12.1公開)し、総合政策課から秘書広報課へ所管替えを行った。 (※前回リニューアル:平成27年度) 《用語説明》 *1「リンク切れ」 リンク先のURLを間違えて設定していたり、リンク先のページが削除されてしまったりすることで、遷移先にアクセスできなくなっている状態。ホームページ閲覧者の利便性を大きく損ねる。
8	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-1-1	健全化判断比率の改善	前年度を上回ることがないよう適正な数値の維持	財政課	平成30年度の数値を維持(毎年) ・実質公債費比率 9.8% ・将来負担比率 82.3%	起債事業等の抑制などによる公債費の抑制、基金の積み増し	令和5年度決算 実質公債費比率:9.7% 将来負担比率:57.7%	B	【参考】 ・実質公債費比率 令和元年度 9.5% 令和2年度 9.2% 令和3年度 9.3% 令和4年度 9.6% ・将来負担比率 令和元年度 76.9% 令和2年度 70.2% 令和3年度 52.7% 令和4年度 61.7%
9	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-1-2	各種基金の適正な保有率の確保	突発的な事象等に対応するため、標準財政規模の37%の基金保有を目指す。	財政課	・基金の積み増し(毎年) ・当該年度の標準財政規模の36.5%(R5)	計画的な積み増し等により基金残高の確保	62.03%	A	【参考】 令和4年度 標準財政規模 15,521,645千円 基金保有額 9,361,886千円 (割合:60.32%) 令和5年度 標準財政規模 15,576,859千円 基金保有額 9,662,372千円 (割合:62.03%)
10	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-2-1	自主財源比率の水準維持	人口減少等の中、安定的な財源確保のため、交付税・地方譲与税以外の自主財源比率の水準を堅持する。	財政課	・自主財源確保の取組を推進(毎年) ・自主財源比率 33%(毎年)	自主財源の確保(ふるさと納税の拡充【広報等】)	・自主財源比率 37.53%(38.44%) 括弧書きはコロナ分の国庫支出金を除いた場合の比率	B	【令和5年度】 ①自主財源 13,348,093千円 ②歳入決算額 35,564,732千円 (うちコロナ関連国庫支出金 843,763千円) ①÷②=37.53%(38.44%) 【参考】 令和元年度 34.15% 令和2年度 28.83%(34.42%) ※ () はコロナ分を除いた場合 令和3年度 33.72%(36.69%) ※ () はコロナ分を除いた場合 令和4年度 37.36%(38.94%) ※ () はコロナ分を除いた場合
11	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-2-2	市有財産の有効活用	遊休市有財産の有効活用を図るため、個々の物件の状況に応じた処分や貸付などを積極的に行うとともに適正な管理に努める。	財産マネジメント課	37,000千円 【内訳】 ・売却 20,000千円 ・貸付 17,000千円(毎年)	遊休市有財産の積極的な売却及び貸付	・改革効果額 88,554千円 【内訳】 ・売却(21件) 69,663千円 (公共事業による用地買収、法定外公共物処分含む) ・貸付(156件) 18,891千円 (一時貸付含む)	A	・有償貸付地(令和5年度現在) 土地 765,254.46㎡ 参考評価額 369,789千円 建物 2,183.39㎡ 参考評価額 48,139千円 ※看板敷地、月極駐車場敷地、無線基地局敷地、電柱敷地を除く。

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和5年度				備考																				
						予定	取組概要	実績	評価																					
12	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-2-3	市税等滞納対策の強化	市税等の公平・公正の維持及び行財政基盤の確立のため、滞納対策の強化を図り、徴収率の維持向上に取組む。	税務課	徴収率（現年） 市税 99.48% 国保 95.69% （R5）	・催告・徴収強化月間の設置による早期着手・早期解決を図る。 ・収入未済額圧縮に向けた適切な納税指導を行う。 ・スケジュール管理の徹底による滞納整理の質向上を図る。	・改革効果額 △14,577千円 市税（現年） 99.33% 国保（現年） 95.95%	C	・徴収率 令和4年度実績（現年）→ 令和5年度実績（現年） 市税 99.48% 市税 99.33% 国保 96.58% 国保 95.95% ・令和5年度改革効果額の積算根拠 <table><tr><th>No.</th><th>項目</th><th>①R5調定額（円）</th><th>②徴収率の対前年度増減</th><th>①×②=③ 改革効果額（円）</th></tr><tr><td>1</td><td>市 税</td><td>5,590,934,366</td><td>-0.15%</td><td>-8,386,401</td></tr><tr><td>2</td><td>国民健康保険税</td><td>982,717,100</td><td>-0.63%</td><td>-6,191,117</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td></td><td></td><td>-14,577,518</td></tr></table>	No.	項目	①R5調定額（円）	②徴収率の対前年度増減	①×②=③ 改革効果額（円）	1	市 税	5,590,934,366	-0.15%	-8,386,401	2	国民健康保険税	982,717,100	-0.63%	-6,191,117	合 計				-14,577,518
No.	項目	①R5調定額（円）	②徴収率の対前年度増減	①×②=③ 改革効果額（円）																										
1	市 税	5,590,934,366	-0.15%	-8,386,401																										
2	国民健康保険税	982,717,100	-0.63%	-6,191,117																										
合 計				-14,577,518																										
13	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-2-4	有料広告の積極的導入	広報誌や封筒などの印刷物、ホームページ、公共施設などに、民間事業者等の有料広告を掲載し、経費を節減するとともに、新たな財源の確保に努める。	総務課	1,989千円 【内訳】 ①封筒経費 700千円 ②バナー広告 660千円 ③ビジョン 240千円 ④広報誌広告料 389千円 （R5）	広告の獲得を継続できるよう努める	改革効果額 2,294千円 （内訳は備考参照）	B	【内訳】 ①封筒 998千円（総務課総務係） ②バナー広告 627千円（総合政策課情報政策係） ③ビジョン 240千円（財産マネジメント課財産経営係） ④広報誌広告 429千円（秘書広報課広報広聴係）																				
14	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-3-1	受益者負担の適正化	使用料、負担金、手数料等について、各種施設・事業ごとの経費を考慮し、受益者負担が適正であるか検証し、必要に応じて見直しを図る。	財政課	負担水準の検証・見直し （毎年）	当初予算編成時の確認を基本とし、随時見直し検討する。	受益者負担がある事業について、当初予算編成時の各課ヒアリングにおいて、積算根拠等を十分確認しながら、負担割合の妥当性について検討したが、令和5年度、該当する事業はなかった。	C	【参考】 令和5年度当初予算（歳入）に占める割合（金額） ・使用料及び手数料 458,757千円（1.5%） ・分担金及び負担金 359,025千円（1.1%）																				
15	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-4-1	下水道事業の経営健全化	下水道事業の計画的かつ健全経営を行っていくうえで、明確な指針となる「下水道事業経営戦略」を平成27年度に策定し、施設整備、維持管理、建設改良、経営効率化及び健全化、財政運営等について、10年間の中長期的な計画で行っていく。さらにその進捗状況に基づき、計画を2年から3年ごとに見直し、経営状況を把握しながら下水道事業を実施していく。	下水道課	・下水道事業経営戦略に基づき事業実施 （毎年） ・一般会計からの補助金繰入削減（収益的収入）41,769千円（R5）	一般会計からの補助金繰入削減に努めながら下水道事業を実施	一般会計からの補助金繰入 令和5年度 47,503千円 使用料については、前年度の隔月検針の影響がなくなり、若干増加したものの、基準内繰入対象である「雨水処理に関する経費」の減少や前年度には基準内繰入金として受け入れた災害負担金（16,000千円）が本年度なかったことに伴い、基準内繰入金が減少し、相対的に一般会計からの補助金繰入が増加した。	C	「日南市公共下水道事業経営戦略」より抜粋（経営の基本方針） ・現在未普及地区において、下水道供用区域の拡大に向けた工事を進めており、令和12年度が最終予定年度である。 ・また、管渠や施設機器の耐用年数を迎えるものもこれからますます増加していく。 ・そのためにストックマネジメントに基づき、収支のバランスを取りながら、工事等を進めていきたいと考える。																				

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和5年度				備考
						予定	取組概要	実績	評価	
16	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-4-2	水道事業の経営健全化	将来を見据えた水道事業の理想像を実現するための合理的かつ効率的な施設の統廃合や設備・管路の更新、耐震化等の事業を推進する。 また、今後も安定した水道水の提供を継続していくために必要な投資計画を推進しながら健全な財政状況を維持する。	水道課	- 一元化進捗率 38.1% (R5) - 耐震化進捗率 29.8% (R5) - 起債残高 6,464,619千円 (R5)	・日南地域及び南郷地域の上水道システム一元化 ・重要給水施設に係る配水管の耐震化 ・企業債借入の抑制（償還額以下に借入を抑制） ・水道料金の見直し ※実施後の経過報告【水道事業等経営審議会】	・一元化進捗率 31.9% ・耐震化進捗率 17.4% ・起債残高 6,567,162千円 ・料金改定 水道事業等経営審議会において、料金改定後の状況と今後の見通しを報告	B	起債残高については、令和4年度繰越分の121,000千円が含まれているため、令和5年度の数値目標を達成できていないが、令和4～5年度のトータルでは、起債残高の数値目標を達成している。
17	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-4-3	病院事業の経営健全化	平成27～29年度「日南市立中部病院経営健全化計画」、平成30～令和2年「同第二期計画」及び実施計画である経営健全化アクションプランにより、経営健全化に向けたさまざまな改革を行い、一定の改善が図られた。よって、今後5年間についても、収益の増収に向けた取り組みとともに、支出についても更なる経費節減を図る。	中部病院事務局	・経常収支比率 102.0% (毎年) ・医業収支比率 87.5% (毎年) ・職員給与費対医業収益比率 75.7% (毎年) ・病床利用率 81.0% (毎年) ※令和3年度以降の数値目標は、第二期健全化計画の最終目標値(KPI)を記載	引き続き第2期計画の数値目標に向けて事業を行ってきたが、国の経営健全化強化ガイドラインに基づき、新たに6年度以降の経営計画を策定した。	・経常収支比率 102.5% ・医業収支比率 77.1% ・職員給与費対医業収益比率 86.9% ・病床利用率 66.1% 新期計画は新型コロナウイルス感染拡大により未策定であったが、国の公立病院経営強化ガイドラインに基づき、令和6年度から9年度までの4年間の新期計画を策定した。	C	○経営指標 【経常収支比率】 (R4) 99.9% ➡ 102.5% (改善) ・ (医業収益 + 医業外収益) ÷ (医業費用 + 医業外費用) × 100 ・ 100%以上の場合：単年度黒字、100%未満の場合：単年度赤字 【医業収支比率】 (R4) 74.9% ➡ 77.1% (改善) ・ 医業収益 ÷ 医業費用 × 100 ・ 医業活動における経営状況を判断するもの（数値が大きい方がよい） 【職員給与費対医業収益比率】 (R4) 91.3% ➡ 86.9% (改善) ・ 職員給与費 ÷ 医業収益 × 100 ・ 医業収益の中で、固定費である職員給与費が占める割合（数値が小さい方がよい） 【病床利用率】 (R4) 67.0% ➡ 66.1% (悪化) ・ 年延入院患者数 ÷ 年延病床数 × 100 ・ 病院の施設が有効に活用されているかどうか判断する指標（数値が大きい方がよい） ※医師確保の状況（常勤の正規職員） 令和3年9月1日 内科医師 1名 令和4年4月1日 内科医師 3名 令和4年7月1日 外科医師 1名 令和5年4月1日 内科医師 1名、放射線科医師 1名 令和5年9月1日 皮膚科医師 1名 計 内科医師 5名、外科医師 1名、放射線科医師 1名、皮膚科 1名 合計 8名
18	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-4-4	土地開発公社の健全化	長期保有土地の処分を推進するとともに、積極的に貸付等を行うことで経営の健全化を図る。	財産マネジメント課	・長期保有土地の処分の計画的な推進 (毎年) ・売却・貸付 令和元年度末保有面積の20% (毎年)	・公社所有土地の売却及び保有地の貸付 ・国道220号日南・志布志道路用地取得事業 ・国道220号油津・夏井道路用地取得事業	・保有土地の売却実績はなし。 ・R1年度に先行取得した国道220号日南・志布志道路用地を全部、R2～R3年度に先行取得した一部を国に引き渡した。 - また、R3～R4年度に先行取得した国道220号油津・夏井道路用地の一部を国に引き渡した。 ・国道220号日南・志布志道路用地 225,583千円 ・国道220号油津・夏井道路用地 125,000千円	C	※令和5年度 国道220号油津・夏井道路用地取得事業 298,250千円、取得面積 9,143.41㎡

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和5年度				備考
						予定	取組概要	実績	評価	
19	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-1-1	市の組織機構の見直し	多様化する市民ニーズや社会情勢に的確に対応するとともに、組織の横断的な連携を推進し、限られた人員で最大の効果が発揮できるよう組織機構の充実を図る。	総合政策課	組織機構見直しの実施(毎年)	・組織の運用状況調査の実施(5月頃) ・次年度の組織を構築(8月頃)	令和6年度日南市行政組織の見直し ①スポーツ部門の教育委員会(生涯学習課)への移管 ②課・室の新設 ・商工政策課内に「新工業団地整備準備室」の設置 ・生涯学習課内に「国スポ・障スポ準備室」の設置(係から室へ体制強化) ③係の新設 ・こども課「こども家庭支援係」の設置	B	【その他】 ・新型コロナウイルスワクチン接種推進室の廃止 ・クルーズ振興室を廃止し、観光と併せて、「観光・クルーズ振興課」を設置
20	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-1-2	職員定数の適正化	適正な定員管理を実施する。また、例年実施の退職勧奨募集を行い、職員の新陳代謝の促進を図るほか、再任用職員等の有効活用や業務改善の推進に努める。	総合政策課	全職員 535人 削減 <u>14人</u> 計 521人 (R5)	適正な定数管理の実施	・改革効果額 37,335千円 ※1人あたりの人件費 7,467千円×5人 全職員 550人 削減 <u>5人</u> 計 545人 5人削減(目標と実績の比較△24人)	C	【参考：職員削減数】 第一次行革大綱時(H23～H27) 71人削減 第二次行革大綱時(H28～R元) 139人削減 (削減目標) 第三次行革大綱(R02～R06) 556人→513人 43人削減目標
21	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-2-1	行政評価の活用と事務事業の廃止・縮小	行政評価システムを活用し、事務事業の必要性、効果、コストなど総合的に判断するとともに、毎年度策定する事務事業実施管理表による計画的な事業展開と併せて、成果指標の設定や、事業の評価・検証を行い、すべての事務事業について抜本的見直しを図る。	総合政策課	・行政評価(内部、外部)を実施(毎年) ・事務事業の見直し(毎年)	・内部評価の実施(7月頃) ・外部評価(市長公約)の実施(8～9月頃)	・事務事業の内部評価(7～8月)実施 ・外部評価(市長公約)の実施。	C	※内部評価 令和5年度内部評価(516事業) 充実(19事業)、維持(446事業)、終了(7事業)、縮小(1事業) 改善(35事業)、統廃合(1事業)、休止(6事業)、廃止(0事業) ※外部評価 令和4年度より、市長公約(マニフェスト)評価へ変更を行った。 「4つの創る」ごとに対象事業をセレクトし、ヒアリング及び書面評価(計：20事業)を実施し、それぞれ公約達成度(10点満点)で評価。さらに評価2年目であることから、評価結果を積み重ね、20点満点での達成度を示した。
22	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-2-2	補助・交付金等の見直し	事業費に対する市補助金・交付金などの割合や事業費に対する前年度繰越金の割合、補助団体等の活動内容、必要性、妥当性などを考慮し、補助・交付金等の見直しを実施する。	財政課	補助金・交付金等の検証・見直し(毎年)	・随時見直しを図る	・改革効果額 10,218千円	C	4年度当初 215件 1,765,096千円 5年度当初 219件 1,567,959千円(対前年△197,137千円) (※件数・金額は、細節名称から機械的に「補助金」「交付金」を抽出し、集計したもの) ・令和5年度当初予算(事業廃止した補助金) ・教育関係機関派遣事業費補助金(△3,106千円) (事業見直しによる補助金) ・飢肥杉マイホーム建築支援事業費補助金(△5,000千円)販売区画数見直し ・悠々バス購入支援補助金(△2,112千円)実績に応じ件数見直し

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和5年度				備考
						予定	取組概要	実績	評価	
23	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-2-3	各種協議会への参画及び負担金の見直し	市が加入している各種協議会や団体などについて、退会も視野に入れて加入効果を再検討すると共に、負担金の見直しも図る。	財政課	各種協議会への参画・負担金の検証・見直し(毎年)	当初予算編成時の確認作業を基本とし、随時見直しを図る	当初予算編成時の各課ヒアリングにおいて、各種協議会を持つ事業について、前年度実績や決算額などを基に、内容を確認しながら検討した。	C	【退会した協議会】 令和5年度中に退会した協議会はなし 【協議会等への負担金】 令和5年度 81件 20,432千円 (※件数・金額は、細節名称から機械的に「協議会負担金」等を抽出し、集計したもの)
24	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-2-4	財政の「見える化」(財政マネジメントの強化)	地方公会計の整備より得られる情報等、住民サービスの向上や財政マネジメントの強化を図るため、住民に対して、財政情報の公表の充実を図る。	財政課	随時、公表内容の見直し(R4～R6)	予算費目における「款、項、目」の「目」レベルによる分析内容の精査	地方公会計(財務書類)から得られる情報を基に、資料を作成・公表したものの、他団体との比較や住民に対してよりわかりやすい資料の公表までは至らなかった。	C	
25	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-2-5	庁舎管理経費等の節約	昼休み消灯や空調運転時間の短縮など省エネルギーに努め、庁舎管理経費の軽減を図る。	財産マネジメント課	・庁舎光熱水費の削減(毎年) ・新庁舎供用開始(全館照明LED化)	・各経費の節減 ・市施設の電力契約の見直し(契約期間R6.4～R8.3)	・改革効果額 1,974千円 ・令和5年度は、引き続き九州電力会社から電力を購入した。 新庁舎、別館、保健福祉総合センターのLED照明導入の取り組みにより、光熱水費は減少した。 【R4年度実績】 26,444千円 【R5年度実績】 24,470千円 (対前年度△7.46%) ※第2南別館、油津別館含む	B	【これまでの実績】 令和元年度 26,727千円(対前年度 1,053千円 4.1%) 令和2年度 24,017千円(対前年度 △2,710千円 △2.7%) 令和3年度 23,958千円(対前年度 △59千円 △0.25%) 令和4年度 26,444千円(対前年度 2,486千円 10.37%) 令和5年度 24,470千円(対前年度 △1,974千円、△7.46%) ※第2南別館、油津別館、北郷町地域振興センターを含む
26	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-2-6	マイナンバーカードの交付推進と行政手続きへの活用	カード交付円滑化計画に基づき、カード交付を促進する。また、独自利用事務やマイナポータル(電子申請等) ^{*1} の利用促進を図り、事務の効率化・簡素化、市民サービスの向上を図る。	総合政策課	・マイナンバーカード交付率 90.0%(R4～) ・マイナポータル登録・電子申請促進(毎年)	・マイナポータルの周知・登録促進 ・マイナンバーカード取得促進	・マイナンバーカード交付率 90.5% 【マイナポータル】 ・保育園入園案内チラシにオンライン申請について記載し周知。 【マイナンバーカード】 ・「コンビニ交付サービス」各種証明書をコンビニで発行 ・「出張サービス」カードの取得促進を図るため、企業や自治会などに出向き出張申請を実施。 ・カード受取窓口の夜間及び休日開庁	B	・カード交付率については、交付円滑化計画に定めた目標値 【オンライン申請】 R4実績：5件(こども課)、R5実績：2件(こども課) 【コンビニ交付】 R4実績：10,810件、R5実績：13,925件 【出張サービス】 マイナンバーカード作成を希望する団体・個人宅へ訪問しカードの取得促進を図った。(R5実績：7団体28名、個人6名 計34名) 《用語説明》 *1「マイナポータル」 政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護をはじめとする行政手続がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを確認できたりする。

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和5年度				備考
						予定	取組概要	実績	評価	
27	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-2-7	マイナンバークードの付加機能の充実	マイナンバークードに新たな機能を付加し、利便性の向上を図る。	総合政策課	・マイキーID*1登録の推進(毎年)	・自治体ポイント導入に向けた検討 ・マイナポイント*2登録支援(9月末まで)	・マイナポイント登録支援のため、市民課窓口、各地域振興センターに専用端末を設置し、会計年度任用職員を配置し、設定支援を実施。(国の補助金(10/10)活用)。	B	《用語説明》 *1「マイキーID」 マイナンバークードのICチップの中の電子証明書を活用して、ウェブ上で作成するマイナンバーとは別のID。各種サービスを利用する際の「口座番号」のようなもの。 *2「マイナポイント」 マイナンバークードを活用した消費活性化策で、民間事業者のキャッシュレス決済サービスの利用額を前払い等した者に対して、国が付与するポイント ※第2弾：R4.1～新規カード取得者に最大5000円分のポイント付与。R4.6.30～健康保険証としての利用申込及び公金受取口座の登録でそれぞれ7,500円(合計15,000円)のポイント付与。
28	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-2-8	スマート自治体への取組	国が掲げる未来ビジョン「Society5.0」の重要なキーワードの1つである「スマート自治体」への転換を図るため、AI*1やRPA*2等の技術を導入し、事務の効率化を図る。	総合政策課	・事業へのRPA導入(R3～R6) ・電子申請やキャッシュレス等による各種手続きの簡素化検討(毎年)	・施設予約システムの導入 ・地図閲覧及びGISシステム導入 ・電子申請ツール導入 ・電子決裁の構築	・施設予約システムについては、令和6年度稼働に向けて、構築を行った。 ・地図閲覧システムの導入を行い、運用を開始した。(R5.8末運用開始) ・電子申請フォームの運用を開始した。(R5.4運用開始) ・電子決裁については、令和6年度稼働に向けて、構築・準備を行った。	B	《用語説明》 *1「AI」：人工知能 *2「RPA」：デスクワーク(定型作業)を、AIを備えたソフトウェアを使用し、事務の代行・自動化を行う仕組み。
29	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-2-9	広域連携の取組検討	人口減少や高齢化の進行を見据えて、持続可能な行政サービスの提供と多様化する市民ニーズに対応するため、近隣自治体等との広域連携をより一層進める取組について検討する。	総合政策課、未来創生課	近隣自治体等との広域的連携について検討(毎年)	・関係機関との意見交換 ・広域協議会の取組強化	・日南・串間広域市町村圏協議会は、引き続き「県知事への要望活動」を実施。また新たな取り組みとして、両市の若手職員によるスタディーミーティング※を実施した。 ・JR日南線の利用促進について、沿線自治体と連携して活動した。	B	※スタディーミーティング 両市の若手職員(12名)を参集。テーマを「観光」「防災」に設定し、両市で連携できないか、グループワークを行った。「観光」のテーマでは、プロキャンプ時の宿泊施設不足に両市のキャンプ場を活用する案や、「防災」のテーマでは、市境エリアにおける合同の防災訓練などの意見が出され、若い視点での意見交換が活発に行われ、広域的連携の意義を確認・深める会となった。
30	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-2-10	電子入札制度の導入	電子入札制度の実施により、工事やコンサル業務の発注業務の効率化や、関連事業所側への事務の軽減を図る。	財政課	電子入札の実施	・等級格付のある建設工事等について、電子入札を実施する。	・実績 199件(不調・不落 72件を含めず) ①建設工事 138件(不調・不落 72件を含めず) ②測量業務等 61件(不調・不落 0件)	B	令和3年度より新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として、前倒しで電子入札の導入、実施を行った。 【令和5年度実績における不調・不落の増加要因】 ・様々な要因で、発注時期の偏りがあった ・技術者(人材)不足 など

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和5年度				備考
						予定	取組概要	実績	評価	
31	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-3-1	民間活力導入・拡大の推進	すべての事務事業について、民間委託及び民営化の可能性を検討し、民間活力導入を推進する。	総合政策課	民間委託、民営化の検討(毎年)	・対象事業の精査	【こども課】 ・子育て支援センター(ことごと)について、民間委託を実施することになった。 (令和6年4月から運用開始)	B	
32	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-3-2	公立保育所等の民営化の検討・導入	公立保育所等のあり方については、民営化を基本とし、小規模保育事業など様々な制度や民間活力を活用した特長ある保育を目指す。	こども課	・受託事業所等の募集・決定(R4~R5) ・地元や保護者との協議(R3~)	・大堂津保育所の休園にあたり、地元への説明を行い、休園後の入所案内等を行う。 ・休園中の細田児童館について、地元協議を行い、今後の方針を決定する。 ・酒谷児童館を解体し、跡地活用の検討を行う。	・大堂津保育所を令和6年4月から休園とした。在園児(1名)は、他の施設を利用することとなった。 ・酒谷児童館は、解体設計まで行ったが、地元からの要望を受けて、地元へ貸し出しを行っている。 ・細田児童館については、地元の了承を得て、令和5年度末で廃館とした。跡地活用については、引き続き地元と協議を行う。	B	【参考】公立保育所等(R6.4.1現在) ・北郷さくら認定こども園(48人) ・宮浦保育所(7人) ・大堂津保育所(令和6年4月から休園) ・細田児童館(令和6年3月末、廃館) ・酒谷児童館(令和5年3月末、廃館)
33	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-4-1	コンプライアンスの推進	職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の醸成と浸透を図り、風通しの良い組織づくりを目指す。	職員課・総務課	・コンプライアンス推進計画の実行(毎年) ・職員の意識の醸成・浸透及び啓発(毎年) ・不祥事発生時の分析・検証、再発防止の検討(毎年) ・内部統制におけるリスクマネジメントの推進(毎年)	・職員研修並びにコンプライアンス推進取組の実施 ・コンプライアンス推進委員会の開催	・コンプライアンス研修を3回開催した。 ・コンプライアンス推進委員会を2月に開催。 ・コンプライアンス意識の徹底を職員に図るため、各課ごとに「リスクの洗い出しと対応策」の作成・確認やチェックシートによる職場内点検を実施した。	B	【令和5年度コンプライアンス研修の概要】 ・第1回(令和5年9月1日開催、全職員対象) 参加者：約350名 講師：弁護士法人近藤日出夫法律事務所 弁護士 近藤日出夫氏 演題：「公益通報者保護法改正と事務処理上の留意点」 ・第2回(令和6年2月5日開催、全職員対象) 参加者：約50名 ※会場の都合により、各課1~2名程度の制限をかけた。 講師：ベリーベスト法律事務所東京事務所 弁護士 齋田貴士氏 演題：「ハラスメント防止、性の多様性について」 ・第3回(令和6年2月6日開催、部課長対象) 参加者：約30名 講師：日南市コンプライアンス推進参与 大久保和孝氏 演題：「実践コンプライアンス経営のすすめ〜リスクリテラシーの向上を通じたガバナンス経営〜」
34	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-5-1	職員給与制度等の見直し	職員の給与制度については、人事院勧告及び県人事委員会勧告を尊重しながら、引き続き給与水準の適正化を図るとともに、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行う勤務成績の評価を給与制度へ反映するようにする。	職員課	宮崎県及び県内各市の給与状況・水準(ラスパイレス指数等)(毎年)	・人事院勧告に基づく、国家公務員の給与改定に準じて給与改定を実施	・改革効果額 △45,507千円 ・人事院勧告に基づき、以下を実施し、歳出総額は増加 【月例給】 平均改定率0.94% 【期末勤勉手当】 一般職及び特別職0.1月分増、再任用0.05月分増	B	令和5年度の人事院勧告に基づき給与改定を行った。

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和5年度				備考																																			
						予定	取組概要	実績	評価																																				
35	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-5-2	職員配置の適正化	職員の適性に応じた人事異動による配置を行い、事務の効率化と職員の資質・能力の向上を図る。	職員課	・自己申告書の提出（毎年） ・所属長及び個別ヒアリングの実施（毎年） ・人事評価結果の活用（毎年） ・専門職の適正配置について検討（毎年）	・組織や人事に関して所属長ヒアリングを実施 ・専門職の配置職場について、施策や事務事業等の調査を実施	・職員適正配置のため組織・人事のヒアリングを実施。 ・「自己申告書」の意義等の周知徹底を行い、提出率が68.4%となった。（前年度比3.2ポイント増） ・専門職の配置については、施策や事務事業等を勘案し現状の職員数を維持と判断。	C	【参考】 ・自己申告書の提出率 令和元年度 44.1% 令和2年度 56.3% 令和3年度 50.6% 令和4年度 65.2% 令和5年度 68.4%																																			
36	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-5-3	時間外勤務の縮減	時間外勤務を縮減することにより経常的経費である人件費を抑制するとともに、職員の心身の健康の維持・向上を図る。	職員課	・業務の見直し、業務量の平準化（毎年） ・定時退庁の徹底（毎年） ・1人当たりの時間数の対前年度比3%縮減（毎年）	・「時間外勤務及び休日勤務の縮減・管理に関する指針」の周知 ・定時退庁に努める日の徹底	・改革効果額 △16,168千円 ・時間外勤務時間数 対前年度比 5,250時間増 （19.0%増） ・時間外勤務手当 対前年度比 16,168千円増 （21.8%増）	C	【参考】 ・一般会計時間外勤務時間（職員課支給分：選挙、災害、消防休日勤務等除く） ・令和3年度 19,654時間（477人） ・令和4年度 27,659時間（470人） ・令和5年度 32,909時間（472人） 対前年比 5,250時間増（19.0%） ・1人当たり （R4年度）58.8時間→（R5年度）69.7時間（10.9時間、18.5%増） ・時間外勤務手当 （R4年度）74,127千円→（R5年度）90,295千円 （16,168千円、21.8%増）																																			
37	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-6-1	人事評価の運用	職員のモチベーションを高め、組織全体の公務能率の向上を図り、職員の人材育成・能力開発を進める。	職員課	・人事評価制度の運用（毎年） ・評価結果の活用（毎年）	・人事評価制度を運用し、結果を活用するために導入したシステムを活用 ・評価者研修等の実施	【評価研修の実施】 ・評価者対象 1回 ・被評価者対象 1回 ・目標適正化会議 1回 ・評価適正化会議 1回 【運用継続】 ・人事評価シートの作成 ・期首、中間、期末面談実施 ・自己評価	B	課の組織目標に向かって、職員個人が年度当初に人事評価シートを使い目標設定を行う。年度末には業務を振り返り自己評価し、所属長との面談を踏まえて、職員一人ひとりが自分の強み弱みを自覚し、自分の能力を高めるため「気づき、考え、行動」する。所属長は、職員を育成し、支援することで人材育成型の人事評価制度を構築する。 評価のバラツキを無くすよう、客観性、公平性、納得性等の精度を高めるため、継続的に研修を実施し、さらに評価者を対象として目標適正化会議、評価適正化会議を実施する。また、今までは評価結果を活用できておらず、昇給や賞与へ反映できていなかったが、令和3年度途中よりシステムを導入し、令和4年度は管理職への処遇反映を実施した。 また、令和4年度からは組織・個人目標設定という人事評価のスタート地点からシステムを活用しており、今後、評価結果を活用するための制度を確立させる。																																			
38	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-6-2	職員研修の充実	行政サービスの向上に必要な職務遂行能力の習得、専門知識・技能の習得はもとより、自己成長や自己啓発について意欲的な職員の育成に努める。	職員課	・職員研修の実施（毎年） ・研修内容の見直し（毎年） ・研修参加者数の対前年度比5%増（毎年）	・研修機会の創出 ・自己成長や自己啓発について意欲的な職員の育成に努める。 ・オンラインの積極的な活用	・R5年度職員研修参加者延1,224人（前年比81.9%増） 人事評価研修除く延891人（前年比147.5%増）	B	【参考】 研修参加者数 <table><tr><th></th><th>(R2年度)</th><th>(R3年度)</th><th>(R4年度)</th><th>(R5年度)</th></tr><tr><td>〇研修参加者数</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>市町村職員研修センター</td><td>86</td><td>221</td><td>208</td><td>244</td></tr><tr><td>独自研修</td><td>378</td><td>160</td><td>140</td><td>639</td></tr><tr><td>NOMA、アカデミー等</td><td>1</td><td>2</td><td>8</td><td>4</td></tr><tr><td>派遣研修</td><td>6</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>人事評価研修</td><td>395</td><td>312</td><td>313</td><td>333</td></tr></table>		(R2年度)	(R3年度)	(R4年度)	(R5年度)	〇研修参加者数					市町村職員研修センター	86	221	208	244	独自研修	378	160	140	639	NOMA、アカデミー等	1	2	8	4	派遣研修	6	5	4	4	人事評価研修	395	312	313	333
	(R2年度)	(R3年度)	(R4年度)	(R5年度)																																									
〇研修参加者数																																													
市町村職員研修センター	86	221	208	244																																									
独自研修	378	160	140	639																																									
NOMA、アカデミー等	1	2	8	4																																									
派遣研修	6	5	4	4																																									
人事評価研修	395	312	313	333																																									

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和5年度				備考
						予定	取組概要	実績	評価	
39	公共施設マネジメントの着実な推進	4-1-1	公共施設の整理・統廃合	令和元年度に策定する公共施設等総合管理計画における「個別施設計画」に基づき、公共施設の整理・統廃合を実施し、最適な保有量及び配置を実現する。	財産マネジメント課	・公共施設の延べ床面積 331千円㎡ (R5)	・個別施設計画の実施 ・進捗状況の確認 ・計画の見直し	・公共施設の延べ床面積：337,287.22㎡ ・個別施設計画に基づきヒアリングを実施。各課の進捗状況を把握するとともに、進捗の芳しくない課に対しては、計画推進を促した。	C	・平成29年度から令和8年度までの10年間で、公共施設の保有量を延べ床面積ベースで10%以上削減する。 ・目標の基準となる床面積は「公共施設等総合管理計画」を策定した時点における延べ床面積（361千㎡）とする。 ・用途が重複する施設の今後のあり方等について、所管課に検討させる。 ・既存計画については、取得等により床面積が増加する分は含んでいないため、含めて見直す必要がある。 ・計画以外に削減できる施設の抽出を図る必要がある。
40	公共施設マネジメントの着実な推進	4-1-2	消防施設等の整理・統廃合の検討	令和2年から新たな定数で運用開始する新消防団組織について、更なる改編を検討するとともに、組織体制に合わせた消防団拠点施設の改修や更新を検討・実施する。	消防本部	・消防団拠点施設・車両等の維持管理（毎年） ・消防団組織改編を確定（R5） ・部の統合による拠点・車両の配置確定（R5）	・消防団改編検討委員会を開催 ・定員の条例改正 ・各分団ごとの再編計画（案）を策定	・定員の見直しを図り、定員を986名（機能別団員50名を除く）とする条例改正を行った。 ・拠点施設の統廃合について、年間2回の消防団組織改編委員会を開催。一定の方向性を示した上で、各分団に対し意向調査を実施した。 ・消防団車両更新計画について、ポンプ車の更新は積載車へ計画を変更した。	B	《令和6年4月1日現在》 ・消防団定員：986名（機能別団員50名を除く） ・組織数：13分団 49部（女性部含む） ・施設：50施設（部統合施設含む） ・車両：52台（部統合車両含む）
41	公共施設マネジメントの着実な推進	4-2-1	公共施設の長寿命化の推進	施設の重要度や必要性、劣化状況等に応じて長期的な視点で優先度をつけ、計画的に改修を行うことで施設の長寿命化を図る。	財産マネジメント課	各個別計画の進捗確認（毎年）	・各課で策定している長寿命化計画の取りまとめ ・計画の進捗確認	・公共施設等総合管理計画に基づき、施設所管課各課で策定している長寿命化計画のヒアリングを実施し、進捗が芳しくない課に対しては、計画推進を促した。	B	
42	公共施設マネジメントの着実な推進	4-3-1	指定管理者制度の積極的活用	地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、市の施設の設置の目的を効果的に達成するため、市が指定する法人その他の団体に、市の施設の管理を行わせ、民間活力を生かした公共施設等の管理運営を推進する。	総務課	・指定管理者制度導入の検討（毎年） ・既存施設の指定管理者更新（1施設）（R5）	・飢肥城由緒施設（12施設）及び小村寿太郎記念館 ・既導入施設に対するモニタリング等の実施	・飢肥城由緒施設（12施設）及び小村寿太郎記念館について、指定管理者制度の指定スケジュールに沿って、12月議会で議案等を上程し、年度内に基本協定を締結した。 ・施設の設置者として、施設の管理運営が、適正かつ確実に行われているかについて、指導、監督に努めるため、令和4年度に策定した、モニタリング実施要領等に基づく、各施設所管課によるモニタリングの適切な実施を図った。	B	

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和5年度				備考
						予定	取組概要	実績	評価	
43	公共施設 マネジメントの着 実な推進	4-3-2	新たな民間活力導入 の推進	新たな手法により、民間活力を導入 し、老朽化施設の改修及び維持管理 に係る市の財政負担を軽減するとと もに、有効活用による経済の活性化 を図る。	総合政 策課	飫肥地区における由緒施設 等の新たな活用件数 1件 (R3～R6)	・市所有物件の民間活用 に向けた研究	令和5年4月から休業 となっていた「茜さす飫 肥」について、JR九州か ら市内企業への事業承継 について提案を受け、承 継事業所として相応しい かを判断するため、有識 者や地域代表者等で構成 した飫肥地区歴史的建造 物利活用予定者審査会を 開催し、承継事業所を決 定した。 その後、市とJR九州で 所有財産に関する協議を 進め、12月にJR九州との 契約を解除し、承継事業 所との契約を締結。「茜 さす飫肥」は6年3月に 営業を再開。	C	由緒施設を利活用する事業者は次のとおり。()内は利活用する 物件名。 ・九州旅客鉄道㈱(旧伊東伝左衛門家) ⇒令和4年4月より「茜さす 飫肥」として営業開始したが、令 和5年4月より休業。令和6年3月中旬より市内企業により営業 が再開。 ・共同事業体おびむすび隊J.V.(小村寿太郎生家、旧山本猪平 家、旧高橋源次郎家、商家資料館) ⇒令和4年11月30日付けで、利活用事業者としての決定を取り 消し ※共同事業体おびむすび隊J.V.㈱(狼煙、日本航空㈱、㈱奄美設 計集団
44	公共施設 マネジメントの着 実な推進	4-4-1	公共施設の開館日・ 開館時間等の見直し	各公共施設における市民の利便性向 上を図るため、利用実態や市民の要 望などを調査研究し、開館日や開館 時間などの見直しを検討する。	総合政 策課	開館日・開館時間の見直し 検討 (毎年)	・対象施設及び業務の洗 い出し ・市民ニーズに応じた開 庁時間等の見直し	・市民ニーズの高い、年 度末・年度当初の休日や 夜間の窓口開庁を実施。 ・マイナンバーカード取 得促進のため休日開庁を 実施。 毎月第2日曜日 9:00～12:00 ・放課後児童クラブの土 曜日完全実施や子育て支 援センター「ことごと」 一時預かり時間の拡充等 の検討。(R6.4月～開 始)	A	【参考】 ・平日開庁時間延長及び休日開庁(市民課・こども課・水道課※ 休日開庁のみ) 水道課 3/30(土)～31(日)8:30～17:15 市民課、こども課 3/27(水)～4/5(金) 平日:19:00まで 土日:8:30～17:15 ・マイナンバーカード時間外・休日開庁 時間外:毎週火曜日19時30分まで 休日:毎月第2日曜日9:00～12:00 ・コンビニ交付(6:30～23:00 12/29～1/3除く:窓口発行より 100円安い)※戸籍などは平日:9:00～17:00 ・図書館(平日:9:00～18:00、土日祝日:9:00～17:00、休館: 月曜・毎月第3日曜・年末年始) ・文化施設(9:00～22:00、休館:年末年始、(文化)水曜、 (北郷・南郷)月曜 ・体育館(多目的、北郷等)(8:30～22:00、休館:年末年始) ・放課後児童クラブ(鵜戸小に新設・土曜日完全実施)、子育て 支援センター「ことごと」(一時預かり時間3時間→5時間)拡 充等を検討、令和6年4月より開始。